

2020年11月24日

保護者の皆様へ

社会福祉法人 桃郷

新型コロナウイルス感染拡大の対応について（お願い）

日頃より社会福祉法人桃郷の運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、国・和歌山県において、新型コロナウイルス感染者が増えはじめ、第三波の到来ともいわれています。また、季節柄インフルエンザの流行時期にもなりました。

当法人としては、引き続き万全の体制で事業を継続させていただきますが、保護者の皆様方におかれましては、下記の点にご留意いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただきますようお願いいたします。ご不明、ご心配な点がある場合は法人事務局又は施設管理者にお問い合わせください。

記

- ① 発熱等の症状がある場合は、放置することなく早い目にかかりつけ医等地域の医療機関に電話相談してください。なお、かかりつけ医がなく、どこに受診すれば良いかわからない場合は、受診相談窓口にご相談してください。

受診相談窓口

岩出保健所 AM9～PM5：45（平日のみ） 0736-61-0020

海南保健所 AM9～PM5：45（平日のみ） 073-482-0600

橋本保健所 AM9～PM5：45（平日のみ） 0736-42-5440

県庁健康推進課 24時間対応（土・日・祝含む） 073-441-2170

- ② 感染者が確認されている県外に行かれてから、2週間以内に発熱や咳などが出現した場合は、最寄りの保健所やかかりつけ医にご相談ください。
- ③ 熱がない、または微熱であっても息苦しさや倦怠感が強い場合には、早めに医療機関を受診してください。
- ④ 家族に咳等の症状がある場合は、家族全員がマスクを着用してください。また、こまめに手洗いをし、ドアノブ等、共有部分を消毒するなど、家庭内での感染予防を心がけてください。
- ⑤ 発熱や咳、味覚・嗅覚障害などの体調不良がある場合は、医療機関を受診するとともに、登園はせず、外出も控えるようお願いいたします。なお、前日に同様の症状

があった場合、当日に症状が消失していても、登園はしないようお願いします。

- ⑥ 家族内に体調不良等、新型コロナウイルス感染症の疑いがある方も、登園はしないようお願いします。
- ⑦ 新型コロナウイルス陽性が判明した方と接触があったと思われる方は、自宅待機するとともに、最寄りの保健所まで速やかに連絡をお願いします。
- ⑧ 長時間、密な状態になるような友人、知人の家で宿泊、会食や多人数での会食等は控えてください。
- ⑨ 感染予防対策がされているところで飲食されるようお願いします。飲食をともにされた方で体調不良が見られた場合は、保健所やかかりつけ医に相談するとともに、登園はしないようお願いします。
- ⑩ 多くの方が新型コロナウイルス感染症に対して不安を抱く中、発表された感染者を特定し、SNS等で個人への誹謗中傷や、個人情報を拡散するなど、人権侵害に当たる行為は許されません。誰もが感染する可能性があることを理解し、人権に配慮した冷静な判断をお願いします。